

マイナンバーカードの交付状況等について

1 マイナンバー制度

(1) 個人番号（以下「マイナンバー」という。）

社会保障、税、災害対策の 3 分野においてマイナンバーを導入することで、**行政の効率化、国民の利便性の向上、公平・公正な社会の実現**を目指します。

平成 27 年 10 月以降、住民票を有する全ての方に **12 桁のマイナンバー**が通知されています。

(2) マイナンバーカード

マイナンバーカードは、市民の皆様からの**申請により無料で交付**されるプラスチック製のカードです。カードのおもて面には御本人の顔写真と氏名、住所、生年月日、性別が記載されており、**本人確認書類として利用**できます。

また、カードの裏面にはマイナンバーが記載されていますので、税・社会保障・災害対策の法令で定められた手続を行う際の**番号確認に利用**できます。

加えて、IC チップ内に電子的に個人を認証する機能（電子証明書）を搭載しており、この機能を活用して本人認証を行うことにより、**e-tax などの行政手続やコンビニエンスストアでの各種証明書の取得（※本市では、住民票の写し、印鑑登録証明書、戸籍証明書等が取得可能）**が可能となります。

(マイナンバーカード見本)



2 これまでの主な経過

時 期	内 容
① 令和元年 10 月	「令和 4 年度末までに、ほとんどの住民がマイナンバーカードを保有する」という国の方針（令和元年 6 月）に基づき、本市においても、市民全員に交付することを想定し、区役所の執行体制を強化。
② 令和 2 年 5 月～	特別定額給付金のマイナンバーカードを使用した オンライン申請の開始（5 月） や、 マイナポイント事業が開始（7 月） されたことで、令和元年度は月平均約 1 万件だった申請件数が、 約 5 万件／月を超える状況 となり、以後も高い申請件数で推移。
③ 令和 2 年 7 月	横浜駅西口に、「 横浜市マイナンバーカード臨時申請窓口 」を開設。
④ 令和 3 年 2 月～ 4 月	マイナポイントの対象となるマイナンバーカードの申請期限（令和 3 年 4 月末）の到来 や QR コード付き申請書の再送付（2 月～） などにより、月約 10 万件を超える申請が続く。
⑤ 令和 3 年 3 月	横浜市マイナンバーカード臨時申請窓口の閉鎖（交付拠点への転換）
⑥ 令和 3 年 5 月～6 月	マイナンバーカード特設センター（交付拠点）開設（市内 3 か所）
⑦ 令和 3 年 7 月 26 日	総務省から「マイナンバーカードの申請促進に向けた出張申請受付等の積極的な実施」の通知
⑧ 令和 3 年 8 月 6 日	マイナポイント事業の 事業期間の延長 (令和 3 年 9 月末から 12 月末へと 3 か月間延長)

裏面あり

3 マイナンバーカードの申請・交付状況

(1) 交付枚数及び交付率（総務省資料から抜粋。令和3年9月1日現在）

区分	人口（R3. 1. 1現在）	交付枚数（R3. 9. 1現在）	人口に対する交付率
横浜市	3,759,939	1,534,037	40.8%
全国	126,654,244	47,612,171	37.6%
政令指定都市	27,549,061	10,887,436	39.5%

(2) 申請数と交付数の推移

	R3. 1月	R3. 2月	R3. 3月	R3. 4月	R3. 5月	R3. 6月	R3. 7月	R3. 8月
申請数	39,035	98,986	220,997	136,558	49,756	20,063	14,735	16,481
交付数	41,441	42,764	63,361	53,824	56,894	85,180	89,555	80,005

4 現在の交付体制

6月29日に3か所目の特設センターを上大岡に開設し、区役所と合わせて、**月10万件の交付体制を確立**しました。

特設センター	対象区	開設場所
横浜駅西口	鶴見区、神奈川区、西区、中区、保土ヶ谷区、旭区、泉区、瀬谷区	西区北幸 1-6-1 横浜ファーストビル 15階（駅から徒歩3分）
センター北	港北区、緑区、青葉区、都筑区	都筑区中川中央 1-30-1 プレミアヨコハマ 4階（駅から徒歩1分）
上大岡	南区、港南区、磯子区、金沢区、戸塚区、栄区	港南区上大岡西 1-18-3 ミオカ リスト館 2階（駅から徒歩3分）

※開所日時

平日：11時30分～19時30分（受付は19時15分まで）、土・日・祝日：9時～17時（同16時45分まで）
水・木曜日、第三土曜日の翌日曜日、年末年始（12/29～1/3）は休所
その他、システムメンテナンスで臨時休所となる場合があります。

5 今後の取組

「令和4年度中にほとんどの住民がマイナンバーカードを保有する」という国の方針を実現するため、**各種広報活動**を通じて未取得者に申請を促すとともに、**職員等が地域や企業・店舗等に出向く**など、**新型コロナウイルス感染症の動向も踏まえながら、直接の申請に結びつく交付促進活動を積極的に進め、目標達成を目指します。**

実施項目	主な実施内容（予定も含む）	実施場所・媒体等
一般広報活動	PR記事の掲載・発信、広報ポスター掲出、チラシの配架・配布、PRブースの設置など	本市ウェブ、ライン・ツイッター、広報よこはま、テレビ・ラジオ、市営地下鉄、市・区庁舎など
出張申請サポート ・出張申請受付	本市職員が地域や店舗・商店街等に出向いて、 申請に必要となる顔写真の撮影 を無料で行うとともに、 申請書の記入支援 などを行う。	公共機関、大型店舗、商店街、大学、市内中小企業など、調整がついたところから随時実施。

参考（国のマイナンバーカード利便性向上に向けた動向）

- ・マイナンバーカードの**健康保険証利用の本格運用**（令和3年10月までに実施予定）
- ・**マイナンバーカードの機能（電子証明書）のスマートフォンへの搭載**（令和4年度中に実施予定）
- ・マイナンバーカードと**運転免許証の一体化**（令和6年度末までに実施予定）